

在ギリシャ大使館からの注意喚起（空き巣被害）

2022年5月30日
在ギリシャ日本国大使館

1 今般、在留邦人宅にて空き巣による被害報告がありましたので、皆様方におかれましてもご注意ください。

- ・被害時間：5月29日（日）午後8時半頃～午後11時頃の間
- ・場所：アパート2階（ハランドリ市）
- ・被害品：現金、アクセサリー
- ・侵入状況等：外出時に全てのドアや窓を施錠していたにも関わらず、ゲストルームの窓が解錠され、室内のあらゆる部屋が物色されていた。
（本ケースは、邦人の方が帰宅した際に、玄関ドアの補助鍵が内側から掛けられて中に入れられない状態となっていたため不審に思い、玄関ドアの隙間から室内を覗いたところ、室内を物色された跡があったことで被害に気付かれました。）

2 外出する時は、僅かな時間でも全ての出入口を施錠するとともに、できる限りシャッターも閉めること、また夜間の外出時は、部屋の明かりやテレビをつけたままとすることも有効です。

仮に空き巣の被害にあわれた際には、警察に連絡するとともに大使館にもご一報いただきますようお願いいたします。また、今回のケースのように、帰宅した際にドアが壊れている等、侵入された形跡がある場合は、まだ部屋内に犯人がいることも想定されますので、隣人や管理人等に連絡し、数人で確認することとして（警察の到着を待つのが望ましい）、一人で中に入らないようにしてください。

3 ギリシャ警察は、空き巣・強盗対策について以下を案内していますので、参考にされてください。

（1）空き巣の対策

- ・可能な限り、全ての出入り口を厳重に施錠する。
- ・特に低層階では、室内を物色させないように、カーテン等で隠す。
- ・家屋やバルコニーの周辺・上下に、足場となり得るようなパイプ、エアコン機器、自動車、その他の物体がないか確認し、カバーで隠すか除去をする。

- ・アパートのインターフォンの場合、見知らぬ者には絶対に入口を開けない。
- ・ダミーでも、「セキュリティシステムあり」のプラカード等を掲げる。
- ・近所の住民とのコミュニケーション維持を図る。

(2) 強盗対策（もし強盗が室内に侵入してしまったら）

- ・ほとんどの場合、犯人の目的は殺人ではないが、被害者の反応で犯人がパニックとなり殺人に発展することもあり得るため、冷静さを保ち、命を守ることを優先する。可能なら眠っているふりをする、寝室に避難し、留まる。
- ・「100番」に電話し、通話を切らずにしておく。
- ・大声を出さない。冷静に、「ほしい物はやるから危害は加えるな」等と言う。（裕福な家等で）収穫が少ないと思った犯人が怒り出すのはかなり危険である。「残りは銀行にある」等となだめることを試みる。
- ・ほとんどの強盗の場合は、少なくとも1人が侵入し、もう1人が武器で護衛をすることが多いため、1人に危害を加えた場合、仲間が後からくる可能性が高い。
- ・強盗が逃げる際は、間を持って警察に通報するようにする。通報に気づかれると、撃たれる可能性がある。
- ・犯人の指紋を残すため、強盗が触った物等には触れない。また、可能な限り、犯人の特徴や逃げた方向の詳細を警察に知らせる。

皆様方におかれましては、引き続きご注意いただくとともに、改めてご自宅の安全確認を行っていただき、防犯に努めてください。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp